

1. 件名：放射性物質分析・研究施設第1棟の換気空調設備の風量不足に対する対応状況及びALPS処理水の分析に係る対応状況に係る面談
2. 日時：令和4年1月13日（木）16時00分～17時35分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

高木係長、久川係員、高木技術参与

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、宮崎上席原子力専門検査官、

丸山主任原子力専門検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

担当7名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、放射性分析・研究施設第1棟（以下「第1棟」という。）について、以下の説明があった。

➤ 第1棟の風量不足対応の進捗状況について

- ✓ 換気空調設備のうち、管理区域用送排風機等を同時に運転した際に、風量が所定の性能に達しなかった事象について、機器の熱除去に必要な風量を設計値から既に設置した設備・機器からの発熱量に見直す等の当初設計風量の過度の保守性を見直し、適正化を図ることにより、必要な風量を設定し直した。
- ✓ 2021年11月から12月にかけて風量・負圧の確認試験を行い、負圧維持が可能であること、各室の風量配分をダンパにより調整することで、設定し直した風量に達することを確認した。
- ✓ 今後、本年1月31日を目処に、見直した風量に関する実施計画の変更認可申請を予定している。

➤ 第1棟におけるALPS処理水分析について

- ✓ 2021年12月8日に実施したALPS処理水の分析に係る対応状況に係る面談時に、ALPS処理水の受入れを1試料あたり10Lとしていたところ、今回、ALPS処理水の受入れを1試料あたり10L～30L程度に変更することとし、それに伴い、ALPS処理水の核種毎の表面線量率を試算し直した。

○原子力規制庁は、本件に係る風量の変更経緯等について確認するとともに、準備が整い次第、変更申請すること及び詳細については審査にて確認する旨伝えた。

6. 資料

- 資料1 放射性物質分析・研究施設第1棟の風量不足対応の進捗状況について
- 資料2 放射性物質分析・研究施設第1棟におけるALPS処理水分析について

以上